

岩手県立大東高等学校

「運動部活動安全対策マニュアル」(令和6年4月)

はじめに

運動部活動においては、各競技種目特有の危険事項について生徒、教職員等が共通認識を持ち、怪我や事故を未然に防止し、安全に実施することが大前提であり、事故等の未然防止に向け、各競技種目(部活動)でルールや練習での約束事等を決定し、事前に周知理解しておく必要がある。

1 基本的な考え方

(1) 学校における安全管理体制の構築

運動部活動においては、全教職員・外部指導者・生徒が部活動の意義や各学校等の部活動方針を理解するとともに、部活動におけるルール作りや情報共有等、関わるすべての者の協力体制の下、組織的に取り組むことが重要である。

部活動前には、各学校で作成したチェックリスト等による使用施設、設備、用具等の安全点検を実施し、また、緊急時における心肺蘇生やAED、エピペン等の救急対応を学ぶ校内研修の実施等、事故発生時の対応力を高め、安全管理体制を構築すること。

【重要項目】

- ア 本校部活動方針の理解
- イ 安全対策マニュアル等の整備
- ウ 救急法・AED等職員研修の実施

(2) 事故防止のための安全に配慮した適切な指導

顧問等は練習中や試合中の不慮の事故を避けるため、生徒の健康観察を行い、健康状態を把握した上で、対象となる個々の生徒の発達段階や能力に応じて安全に配慮した適切な指導を行うこと。生徒の体力や運動技能にあった無理のない指導計画を立案し、部全体の共通理解の下に活動することが大切である。顧問等は、指導する種目にどのような危険が内在するかを把握し、生徒に対しても安全に関する知識や技能を身につけさせ、安全に配慮した活動が出来るような指導をすること。

また、部活動は、顧問立ち会いの下に行うことが原則であり、やむを得ず直接練習に立ち会えない場合には、他の顧問の教員と連携、協力したり、あらかじめ顧問の教員と生徒との間で約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動すること、部活動日誌等により活動内容を把握すること等が必要である。そのためにも、日頃から生徒が練習内容や方法、安全確保のための取り組みを考えたり、理解しておくことが望まれる。部顧問以外の教員が立ち会う場合や生徒が自主的に活動する場合は、危険性の低い内容とし、練習内容や練習方法を具体的に指示した上で行うこと。

【重要項目】

- ア 生徒の健康観察・健康状態を把握
- イ 個人の能力に十分配慮した練習計画・指導(段階的な指導)
- ウ 顧問不在時の対応、他の部顧問との連携
- エ 顧問等不在時の練習内容の徹底(基本練習に限る等危険性の低い内容等)

(3) 日常の活動に潜む危険性（複数の部活動が施設を共用する際の留意点）

日常的にグラウンドや体育館等の活動場所を複数の部活動が共用して練習するような場合、他の部活動の練習や生徒に対して注意を払う意識が薄れたり、配慮すべき安全対策を怠ったりすることがある。そこで、練習場所を防護（防球）ネットやカラーコーン等により明確に活動場所を区分して混在しないようにしたり、ボール等の用具が他の活動場所に飛んでいった場合の合図の確認を双方で行ったりする必要がある。

複数の部が施設を共用する場合は、関係する部間で禁止事項や活動の制限事項等について、事前に共通理解すること。また練習開始時には、禁止事項等について各部で確認し、練習後にはケアレスミスや危険を感じたような出来事（ヒヤリハット事例）等について、顧問等と生徒同士で報告し合い、次の練習に生かすと共に、他の部と情報共有をすること。

【重要項目】

- ア 同一場所で複数部活動が活動する場合には、練習場所の区分けや時間帯をずらす等工夫して実施
- イ 体育館・グラウンド等を共用または隣接した場所で活動する際は、ルールを明確化
- ウ ヒヤリハット事例の情報共有

(4) 施設・設備・用具等の安全点検と安全指導

運動部活動は、学校施設・設備・用具等を活用して行われるものであり、多くの部活動が共用するものであることから、活動に当たっては、顧問等と生徒が共に施設・設備の安全確認を行うことが大切である。

顧問等は、生徒に施設・設備・及び用具の適切な使用や点検や確認の徹底が、事故の未然防止につながることを認識させ、定期的な安全確認・点検を徹底すること。

【重要項目】

- ア 定期的に点検日を設ける
- イ 活動前の用具等の安全確認（床板のささくれ、畳・マットの隙間、バスケットゴールの固定、防球ネット等の破損、支柱ねじの緩み等）

(5) 学校事故の対応

事故の要因や危険を早期に発見し、速やかに除去すると共に、万が一、事故等が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置ができるよう体制を確立して、生徒等の安全の確保することが大切である。

校内で事故等が発生した場合には、原則として、その場に居合わせた教職員が速やかに応急手当を行い、必要に応じて救急車等を手配する。また、直ちに他の教職員の応援を求め、役割を分担して、周囲の状況を整え、生徒等の安全を確保し動揺を抑える。

【応急手当を行う際の留意点】

突然倒れた場合等は「119番」に通報し救急車が到着するまでの間、その場で心肺蘇生等の一次救命処置が求められる。事故等の状態によっては救命処置が一刻を争うことを理解し、行動しなければならない。

- ア 被害生徒等の生命に関わる緊急事案については、管理職への報告よりも救命処置を優先させ迅速に対応する。
- イ 教職員は事故等の状況や被害生徒等の様子に動揺せず、またその他の生徒等の不安を軽減するよう対応する。

(6) 熱中症防止の対応

下記の高温下におけるスポーツ活動では、通常の活動より生徒の身体への負荷が増加することを認識することが重要である。

顧問等は、トレーニング負荷には限界があり、それを越えると身体機能の破綻が起ることや、高温下では身体への負担が一層大きくなり、トレーニング負荷の限界が早まったり、低くなったりすることを理解した上で、気象条件や環境要因に応じたトレーニング計画を立てる必要がある。

また、トレーニングによる心身の機能の向上は、トレーニング後に休養を取り、疲労回復することで得られることから、下記の高温下におけるトレーニングでは、生徒のコンディションに応じて、定めている曜日以外にも休養日を設ける等の配慮が必要である。

部活動顧問等には、生徒の体調等を把握し、生徒一人一人の状況に応じた適切かつ綿密な計画を立て、活動を実施することや、水分補給や日頃の健康管理の必要性を、生徒にも十分指導することが求められる。

【熱中症対策の留意点】

- ア 教職員への啓発：生徒等の熱中症予防について、全教職員で共通理解を図るため研修等を実施する。
- イ 生徒自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動が出来るように指導する。
- ウ 気兼ねなく体調不良を言い出せる、相互に体調を気づかえる環境を醸成する。
- エ 暑さに応じた運動や各種行事の指針を設定する。
- オ 暑さ情報（気温・湿度計、天気予報、開催地の暑さ指数（WBGT）、熱中症計会アラート情報等）を誰もが見やすい場所に設置し、暑さ情報を生徒等も含め学校全体で共有する。
- カ 設定した指針に基づき、運動や各種行事の内容変更や中止・延期を日々、誰が、どのタイミングで判断し、判断をどう伝達するか、体制を整備する。
- キ 熱中症警戒アラートの意味及び熱中症警戒アラート発表時の対応を保護者とも共有する。

熱中症予防運動指針

出典：日本スポーツ協会

WBGT (°C)	湿球温度 (°C)	乾球温度 (°C)	熱中症予防運動指針	
31以上	27以上	35以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子供の場合は中止すべき。
28～31	24～27	31～35	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人*は運動を軽減または中止。
25～28	21～24	28～31	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので積極的に休憩をとり、適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきぐらいに休憩をとる。
21～25	18～21	24～28	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
21未満	18未満	24未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

- 1) 環境条件の評価にはWBGT(暑さ指数とも呼ばれる)の使用が望ましい。
 - 2) 乾球温度(気温)を用いるときは、湿度に注意する。湿度が高いときは1ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。
 - 3) 熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。運動指針は平均的な目安であり、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する。
- *暑さに弱い人： 体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など。

2 安全対策のポイント

(1) 共通

ア 格技場・トレーニング室

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・練習場所の未整理、安全具の未整備（プレート左右のバランス確認、プレートが落下しないように留め具でしっかりと固定されているか、ベルトやシューズ、バンテージなど必要な安全具が装着されているか）。 ・用具の破損や器具の整備不良による事故 ・個々の能力以上による練習や誤ったフォームによる練習で起こる事故 ・十分な準備運動を怠り、基礎基本の習得が不足して起こる事故 ・周囲の安全確認、選手同士の声かけ、意思疎通の怠りから発生する事故
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問教員の監視・指導の下でのみ使用許可する。 ・使用前の器具、用具の点検を十分に行う。 ・ストレッチ等を練習の前後に必ず行う。 ・軽い重量からウォーミングアップを行う。 ・正しいフォームを身につける。 ・使用する器具の安全確認を怠らない。 ・外したバーベルの整理整頓を行う。 ・利用者、補助員共に使用上の決まりを守り、安全を最優先する。 ・3名以上で使用するごととし、トレーニング時には補助員をつける。 ・重量が重いプレートの脱着やラックを使わずにシャフトを肩に担ぐ場合は必ず複数人で行う。 ・プレートを落とさないようにストッパーをつける。 ・動作時の声出しによる確認と補助をする。 ・使用後は各顧問の責任で、器具の整頓・清掃を行い、施錠を行う。

イ 水泳・プールを使用したトレーニング

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良や水温・気温の低い場合の事故 ・プールサイドの破損や水苔などによるスリップによる事故 ・レーンロープフロートの破損やフックのカバーの不備による、身体の擦過傷等の危険 ・排水溝の鉄蓋や留めネジの不備による事故 ・監視体制や救助用具の不備による事故 ・練習用具使用時（パドル等）や練習用具の不具合による事故や怪我 ・飛び込み（スタート練習）による怪我（頸椎損傷等） <p>※入水時角度や入水後角度が大きくなり水底に衝突する危険性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無理な息こらえや深呼吸によるノーパニック症候群（水中での意識喪失）による溺水
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な施設・設備、用具、水質等の管理や安全点検を徹底する。 ・健康状態の把握や練習環境を確認する。 ・監視体制を徹底する。 ・活動内容を検討する。 ・安全指導の徹底、救急処置等の啓発を徹底する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・プールサイドの水苔等によるスリップの危険性がある場所へのコーンの設置と注意喚起を行う。 ・顧問管理下での活動を許可し、生徒だけでの使用を禁止する。 ・各レーンの同時利用を2名以内とする。 ・飛び込みを禁止する。
--	---

ウ 学校外の施設を利用する等の活動の場合

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・移動中の事故 ・不慣れな設備への対応 ・指導者不在時での活動における怪我等 ・緊急時の対応
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・校外で活動する際には常に顧問が帯同（引率）する。 ・施設使用条件等を厳守する。 ・自転車を使用したトレーニングの際は、ヘルメット等防具の装着を徹底する。 <p>【その他、自転車での移動】</p> <p>※交通ルール、交通マナーの厳守・自転車には所定のステッカーを貼る・防犯登録・自転車保険への加入</p>

エ 部活動時間以外の活動（朝、職員会議時）

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問不在時の事故や怪我
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・怪我のリスクが低い練習メニューで活動する。 ・緊急時の対応マニュアルを事前に確認する。 ・部活動指導員や外部コーチを積極的に活用する。

(2) 陸上競技

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・他の部活動や種目と練習場を共用で使用する際の、投てき物の他選手への衝突、他競技選手との衝突、他の部活動のコート外に飛んだボールとの衝突 ・投方向の確認不足による投てき物の衝突（後ろ向きの準備局面からの投動作、回転系は前後左右 360 度に大きく失投する可能性がある） ・不整地箇所やカーブが急な箇所での転倒や捻挫 ・長距離種目の野外走やロード走の際の車等との接触 ・自然環境下での練習における熱中症や低体温症
事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・他の部活動や種目等との時間帯や練習場を分ける等の対策を講じる。 ・投てき練習は顧問がつけない場合は実施しない。 ・特に飛距離が出る（円盤・ハンマー・槍）投てき練習は、周囲に人がいない十分なスペースを確保してか

対策	<p>ら実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投てき物は確実に周囲の安全を確認し、大声で「行きます」または「投げます」と周知し、必ず自ら前方と周囲の者の反応を確認する。すべての安全が確認できた時に初めて投てき動作に入る。 ・周囲の者は投てき物が落下するまで投てき物から目を離さない。 ・設備がない場合や活動に支障がある等の理由で、投てき種目の環境が充実した近隣校や公共施設を利用する。 ・投てき物が落下する可能性のある場合に、生徒が立ち入らないようにコーンやネット等で明確に練習場所を区分する。 ・砂場を利用しての跳躍練習は、必ず砂を掘り起こし柔らかくして実施する。 ・走路の整地に努め、陥没や落下物に注意を払う。 ・薄暮時の野外走やロード走では反射材を身につける。 ・気温や湿度に応じて、練習時間帯を変えたり、室内練習に切り替える。 ・夏場のトレーニングの際は、熱中症対策として経口補水液を常備する。 ・練習開始前に体調の確認をし、体調不良や睡眠不足の際には練習をしない。
----	--

(3) バスケットボール

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・コート外エリアの防球ネットに身体が絡むことによる転倒 ・フロアが濡れたことによる転倒（汗、飲料、湿度飽和） ・対人練習時の相手との接触による怪我（バランスを崩して転倒、相手の肘等の接触） <p>※リバウンドプレー時において、肘で顔面を打つことや振り回した手などが口にあたって歯牙を損傷する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着地やストップ、方向転換といった動作が原因で発生する膝、足首の怪我（靭帯損傷、半月板損傷等） ・バスケットボールのリング等の固定金具が外れることによる事故 ・熱中症 ・他の部活動の練習区域で起こる怪我（ボールが転がり込んだ際）
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・練習場所の環境を整備する。（不要な物品を置かない等） ・汗拭き用雑巾を準備する。 ・防球ネットに不要なたるみがないように確認する。 ・筋力トレーニング、体幹トレーニング、柔軟性のある体づくりにより怪我を防止する。 ・審判役を配置し危険な接触プレーを理解させる。（フェアプレーの理解） ・こまめな水分補給及び気温・室温に応じた練習内容への変更を適切に行う。（練習量や練習強度を調整） ・身体接触が禁止されていることを理解させ、ルールを守り、身体接触を避けてプレーする態度を身に付けさせる。危険なプレーに対しては必ず注意する。 <p>※特にジャンプして空中にいる選手に対する接触や着地点に入るようなプレーは重大な怪我を招く可能性があることを十分理解させ、絶対に行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の破損や不安定な体勢からの落下を防ぐため、バスケットリングをつかむことができる生徒に対しては、リングにぶら下がらないように注意する。 ・生徒に常に目を配り、事故が発生した際に速やかに対処できるように適切な応急処置や心肺蘇生法を確認しておく。

	・体育館などで、他の部活動の練習区域にボールが入り込まないよう防球ネットの設置を確認する。
--	---

(4) バレーボール

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット設置の際の事故（支柱転倒等） ・コート外エリアが十分に確保できない体育館の壁や支柱への激突 ・汗でフロアが濡れたことによる転倒 ・フロアに滑り込んだ際、フロアがささくれ状になっている、または、釘等の突起物によつての切創・挫創 ・熱中症 ・他の部活動の飛球等による怪我（生徒同士の衝突等）
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・複数でのネット張りをローテンション化する。 ・練習場所の環境を整備する。（不要な物品を置かない等） ・衝突の可能性があるがスペースの都合上、整理できないものについては、クッション材等で覆う。 ・フロアを使う前に数人でモップ掛け等を行い、複数の目でフロアの状況を確認する。 ・汗拭き用雑巾・タオルを準備する。 ・練習中にフロアの汗拭き係を常に配置する。 ・こまめな休憩と水分・塩分を補給する。 ・防球ネットを活用する。

(5) 卓球

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・卓球台の開閉時の転倒による事故 ・他の部活動の飛球による怪我（生徒同士の衝突、ラケットによる怪我） ・熱中症（競技の特性上、暗幕や窓を閉めることが求められるため）
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・卓球台の準備は複数名で行う。 ・他の部活動との距離を確保する。（各活動場所の距離感、卓球台の向きの工夫） ・こまめな休憩と水分・塩分を補給する。

(6) ソフトテニス

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・ラケットを振った際の事故 ・熱中症 ・コートで転倒した際の擦過傷・捻挫打撲等 ・蜂等の虫害
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の安全確認と声を出しての確認を行う。 ・練習メニューの事前計画とコントロールを行う。 ・こまめに水分補給を行う。 ・患部を水で冷やす。 ・帽子を着用する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・メディカルバッグを常備する。 ・害虫を寄せ付けないようコート周辺の環境整備をする。
--	---

(7) バドミントン

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・ラケットを振った際の他生徒の怪我 ・シャトル等を踏むことによる怪我 ・閉め切った体育館での練習による脱水症状や熱中症 ・破損したラインテープによる転倒 ・ネット設置（支柱転倒等、ネット固定器具等）における事故や怪我
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・コートに入る人数や、床に落ちたシャトルの取り扱い等、周囲の安全確認を徹底する。 ・活動前及び活動中、こまめにフロアの整備を行う。（モップ掛け等） ・活動用具の安全確認を徹底する。（ラケットの破損等） ・練習中はこまめに水分補給する。

(8) 弓道

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・弓具の損傷による事故 ・短い矢の使用による引き込み ・角見の働きが悪く、弦で耳・頬・眼鏡等を払う。 ・巻き藁で練習する際の外れた矢の跳ね返りによる怪我 ・矢取りの際の事故
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・練習前後に弓具の点検を行う。 ・体格に見合った弓具を使用する。 ・基礎・基本の確認を徹底する。 ・巻き藁周辺に人がいないことを確認する。 ・矢取りと射手の生徒相互の声掛けを徹底する。

(9) ソフトボール

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・複数のボールを使用する際、予期しない方向からの飛球による事故や怪我 ・狭い場所での素振りによる怪我 ・落雷による事故 ・他の部活動（野球等）の飛球による怪我 ・バッティング用ネット転倒による事故 ・グラウンド状況、道具の破損による怪我 ・熱中症
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・接触が起きにくい球技での予期しない接触が、重大事故につながりやすいことを留意する。 ・活動中の部員との意思確認、事前の確認、声掛け等の徹底を行う。 ・他の部活動や種目等と時間帯や練習場を分ける等の対策を講じる。 ・電子ホイッスル鳴動による飛球の注意喚起を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・他の部活動の状況（ボール等）を確認する。 ・照度が不足した環境では、練習を中止する。 ・こまめな水分補給の喚起及びアイシング及びメディカルバッグを常備する。 ・他の部活動と相談し、グラウンドが被らないよう練習メニューを決定する。 ・グラウンドの整備や道具の手入れを行う。
--	--

(10) 野球

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"> ・複数のボールを使用する際、予期しない方向からの飛球による事故や怪我 ・狭い場所での素振りによる怪我 ・落雷による事故 ・ソフトボール部等の飛球による怪我 ・バッティング用ゲージ転倒による事故 ・ノック時の補助者（マネージャー等）の保護 ・熱中症
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・接触が起こりにくい球技での予期しない接触が、重大事故につながりやすいことを留意する。 ・活動中の部員との意思確認、事前の確認、声掛け等の徹底を行う。 ・他の部活動や種目等と時間帯や練習場を分ける等の対策を講じる。 ・電子ホイッスル鳴動による飛球の注意喚起を行う。 ・練習場所を共用する場合、「グラウンド使用ルールの策定」する等の対策を講じ実施する。 ・他の部活動の状況（ボール等）を確認する。 ・照度が不足した環境では、練習を中止する。 ・こまめな水分補給の喚起及びアイシング及びメディカルバッグを常備する。

(11) その他

上記（１）～（１０）以外の活動について

- ・他の人と組み合う等接触を伴う活動に留意すること。
- ・原則として接触が起こりにくい球技での、予期しない接触が重大事故につながりやすいことを留意すること。
- ・種目の特性や活動内容に応じた安全対策を講じて行うこと。
- ・気象状況の変化に応じた適切な活動を行うこと。

3 本校部活動の在り方に関する方針

部活動時間は、下記のとおりとする。ただし、必要がある場合は「部活動延長・特別活動許可申請書」を提出し、顧問の監督の下で活動延長を認める。

ア 平日 最終下校時間 18：30 とする。

イ 休日（長期休業中を含む）8：30～16：00 までとし、3時間程度とする。

ウ 休日が3日以上続く場合は1日以上の休みを入れる。

エ 必要に応じ休養日を設ける（週1日以上、年間平均で週当たり2日以上の休養を設けること）。

オ 月間計画や長期休業中の活動計画は、事前に「部活動計画表」を提出し、校長の承認を得る。

4 学校事故発生時の緊急体制（本校「危機管理マニュアル～いざという時のために～」より）

（1）学校事故発生時の緊急体制

ア 連絡体制



イ 土日の部活動・課外活動等で事故が発生した場合も居合わせた職員で同様の対応をする。

ウ 保護者によって医療機関へ受診した場合にも、生徒の検査結果、治療状況の確認のため、担当職員の付き添い又は保護者への電話確認を行う。

（2）留意点

ア 事故が発生したときは「誰が・どこで・どうしたか」を保健室に連絡すること。

イ 被災生徒を一人にしておかないこと（容態把握のため）。

ウ 現場あるいは保健室での応急処置と並行して、関係職員は副校長に連絡する。

エ 医療機関に移送する場合は、保護者に事故状況を説明し、受診病院を相談のうえ決定する。指定病院がな

い時は最寄りの医療機関に移送することについて了承を得るとともに、保険証を持参して病院に向かうようお願いする。

- オ 医療機関に移送する場合は医療機関に連絡してから移送する。
- カ 付き添いを要する場合は現場にいた担当教員が望ましい（事故発生報告が診断・治療の指針となる）やむを得ないときは、担任、副担任等が付き添う。
- キ 医療機関に移送する際は原則としてタクシーを利用すること。
- ク 医療機関から自宅までは原則として保護者に責任を持ってもらう。
- ケ 医療機関での診断結果がわかったら、付添いの職員が学校に連絡する。
- コ 原因等の事情調査・事後処理は、担当職員・担任・保健厚生課が中心となり行う。
- サ 教育関係・その他の機関との連絡は校長または副校長が行う。
- シ 救急時に必要な物品について
 - (ア) 健康調査票（保護者連絡先・保健調査） 保健室に保管
 - (イ) 医療機関の連絡先 職員室・事務室・保健室に掲示
 - (ウ) 担架等 保健室・第1、第2体育館・2～4階講義室に配置
 - (エ) 現金等 電話連絡用、タクシー代等に使用
 - (オ) AED 保健室前、第1体育館と格技場の渡り廊下
 - (カ) 応急手当物品
 - a 第1体育館 後方の体育用具倉庫内
 - b 第2体育館 奥正面
 - c 格技場 玄関から入って右手
 - (使い捨て手袋、ビニール袋、タオル等)
- ス 職員室の救急箱は、養護教諭の机上に保管。

5 緊急時の判断基準

(1) 学校より医療機関への受診

- ア 縫合が必要と思われるもの
- イ レントゲン検査の必要な外傷（骨折等の疑いなど）
- ウ 眼、顔、頭、鼻の外傷
- エ その他疑わしい症状

(2) 救急車要請

- ア 意識喪失の持続するもの
- イ 呼吸困難
- ウ ショック症状の持続するもの（大腿骨、頭部、頸部の骨折等）
- エ 骨の変形を起こしたもの
- オ 心臓病
- カ 多量の出血を伴うもの
- キ 大きな開放創をもつもの
- ク けいれんの持続するもの
- ケ 激痛の持続するもの
- コ 広範囲の火傷を受けたもの

6 医療機関へ搬送するまでの処置

(1) 救急処置（ただちに処置をとらないと生命の危険に陥る傷病者に対する処置）

気道確保、呼吸の維持、心拍の維持、出血の阻止、ショックの防止等

(2) 一時的に危険脱出処置 (二次障害や重症化の恐れのある傷病者に対する処置)

意識障害、けいれん、呼吸困難に対する処置

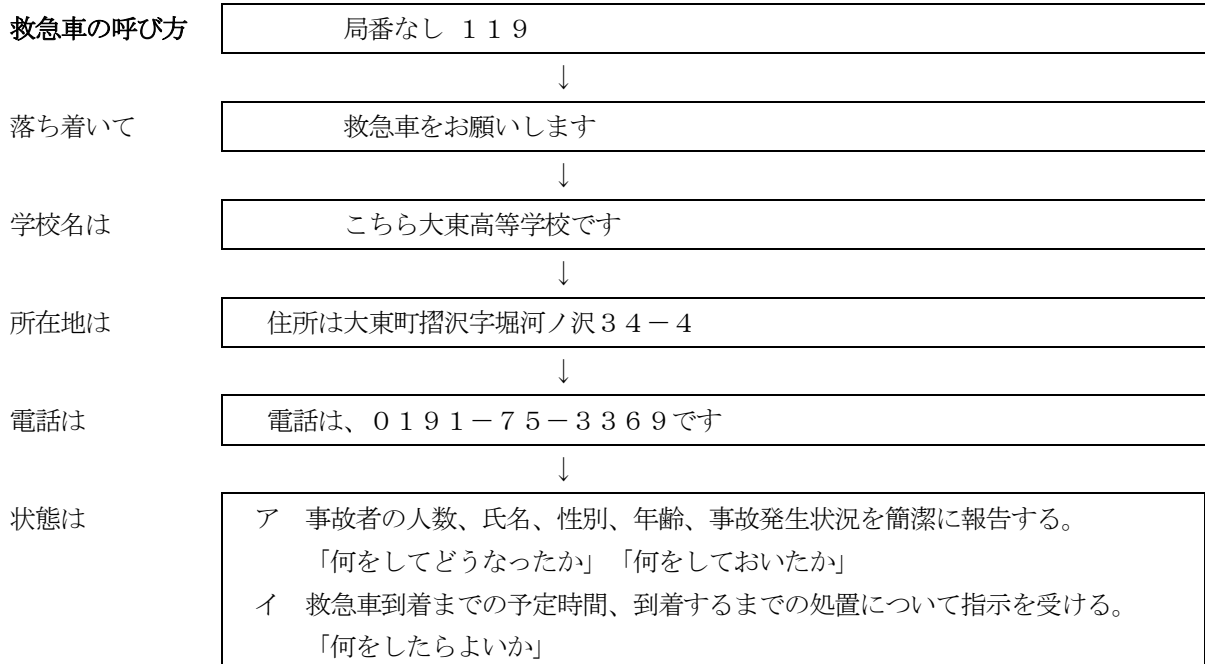
(3) 保護者又は医療機関へ受診するまでの処置

骨折又は捻挫部位の固定包帯、熱傷、捻挫等外傷部に対する冷却罨法等の処置、

消毒・保温・安静、その他苦痛、不安の軽減処置、搬送等

7 救急車要請の場合

(1) 救急車の呼び方



(2) 注意事項

ア 電話をかけるのは、処置者又は状態を知っている者(状態・原因を尋ねられる)

イ 配慮事項

原因が生徒同士の時(警察が関与する場合あり)

(ア) 「警察にはこちらから後で連絡を取ります」等

(イ) 「サイレンは生徒が動揺すると困るので、少し早めに止めるようお願いします」と依頼。

ウ 救急車来校時の受け入れ態勢

(ア) 玄関前に職員が1名立つ(誘導)

(イ) 持参するもの・・・健康調査票、現金(タクシー代等)、携帯電話、被災生徒の靴

(ウ) 一般生徒は教室に入れておく。

(エ) 状況によっては、生徒指導課長が放送する。

(オ) 学年会及び全職員で生徒を把握する。

エ 外部(教育委員会・報道関係)との連絡

(ア) 窓口を一本化し、校長・副校長だけの対応とする。

8 緊急時の連絡

医療関係機関等	電話番号	医療関係機関等	電話番号
菅野内科医院	75-2772	県立千厩病院	53-2101
えんどう歯科クリニック	48-4148	県立大東病院	75-2121
一関北消防署(渋民)	71-0119	県立磐井病院	23-3452
摺沢交番	75-2133	千厩警察署	51-0110
摺沢タクシー	75-2114	大原駐在所	72-2233

9 部活動における事故防止のためのチェックリスト

<p>1 学校における安全管理体制の構築</p>	<p><input type="checkbox"/> 学校の部活動方針について理解しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 部活動における安全対策マニュアル等を整備しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 活動目標を明確にした上で適切な指導計画を作成しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 生徒の健康状態に配慮した練習日数や練習時間が設定されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 競技等の特性を踏まえ、それぞれの特有の危険性に配慮した適切な活動内容を設定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 顧問不在時の対応のルールを決め、指導体制や監視体制が出来ているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 連絡通報体制、救急体制は整備されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 救助用具が適切に配置されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> AEDの使用を含む救急法等の職員及び生徒の研修を実施しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> AEDの設置場所やAEDの携行について適切に実施されているか。</p>
<p>2 事故防止のための安全に配慮した適切指導</p>	<p><input type="checkbox"/> 健康観察により、生徒の心身の健康状態の把握に努めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 競技等に適した準備運動や補助を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 段階的指導（体格差・体力差・個人の能力等に配慮した指導）をしているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 気象状況（気温・天候・日没時等）に応じた適切な活動になっているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 休憩や水分及び塩分補給等、適切に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 顧問不在時の自主的な練習時における内容（基本練習に限る等危険性の低い内容等）を徹底しているか。</p>
<p>3 日常の活動に潜む危険性（複数の部活動が施設を共用する際の留意点）</p>	<p><input type="checkbox"/> 同一場所で複数の部活動が活動する場合の練習場所の区分けや時間帯をずらす等の工夫がされているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 体育館・グラウンド等を共用または隣接した場所で活動する際のルールを明確にしているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 活動施設の状況に応じた適正人数及び活動内容になっているか。</p> <p><input type="checkbox"/> ヒヤリハット事例の情報共有が適切に行われているか。</p>
<p>4 施設・設備・用具等の安全点検と指導</p>	<p><input type="checkbox"/> 定期的に点検を実施しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 活動場所に危険物を置いていないか。</p> <p><input type="checkbox"/> 用具・器具等が正しく設置されているか。破損はないか。</p> <p><input type="checkbox"/> 固定する必要がある用具・器具がしっかりと固定されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 用具管理の指導を徹底しているか。</p>